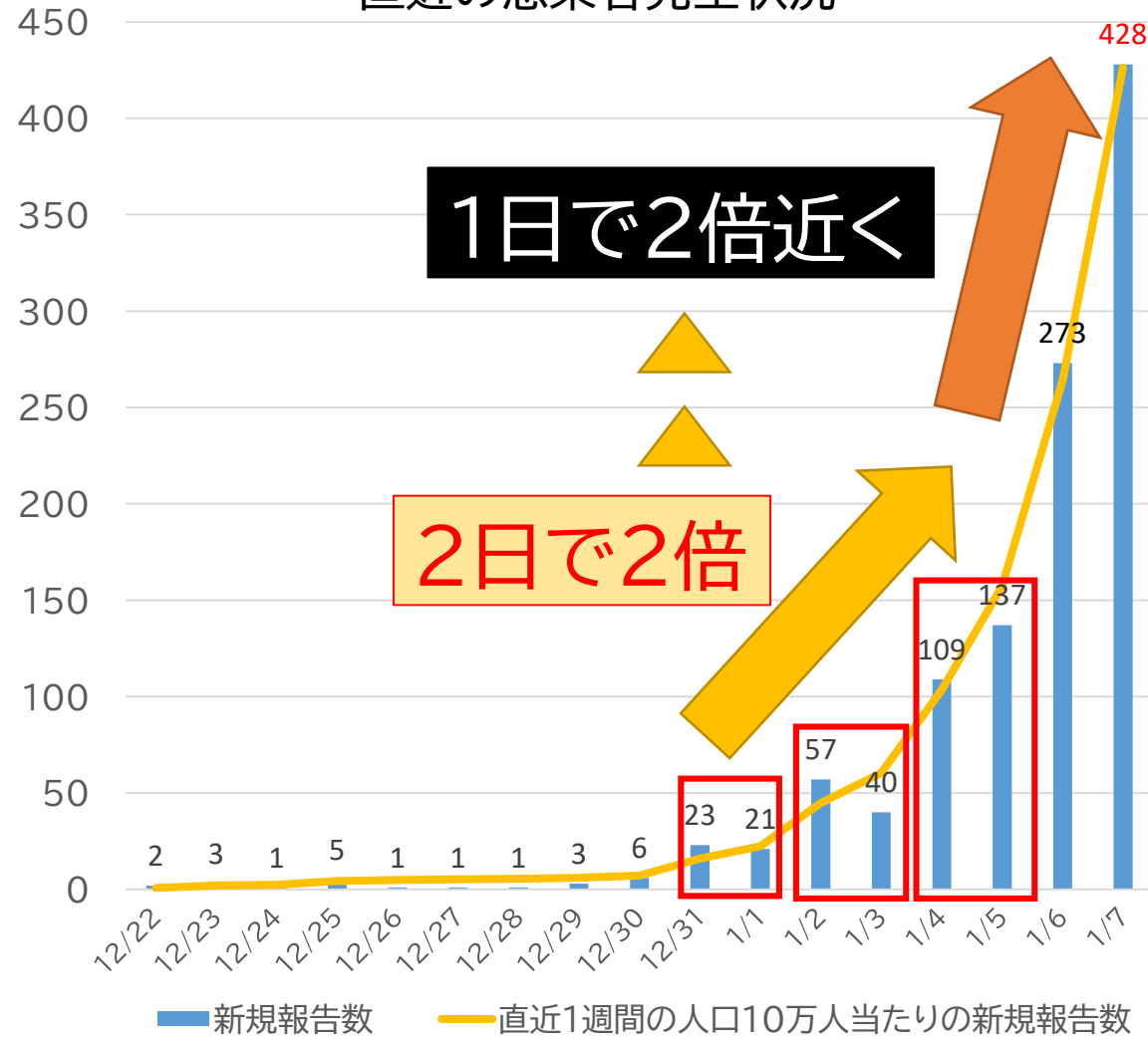


まん延防止等重点措置適用決定をうけて 県民・事業者の皆様への要請

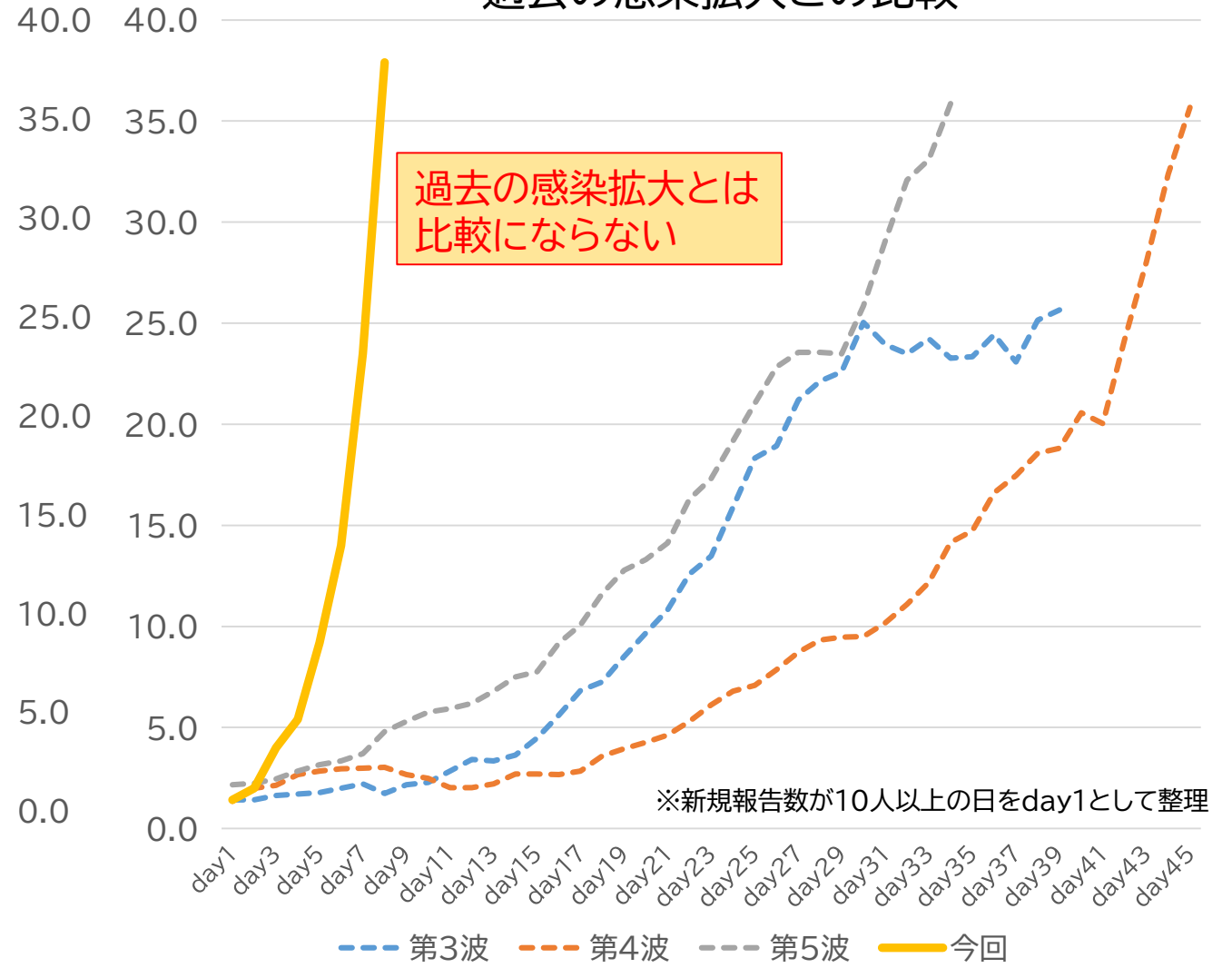
令和4年1月8日

現在の感染状況

直近の感染者発生状況



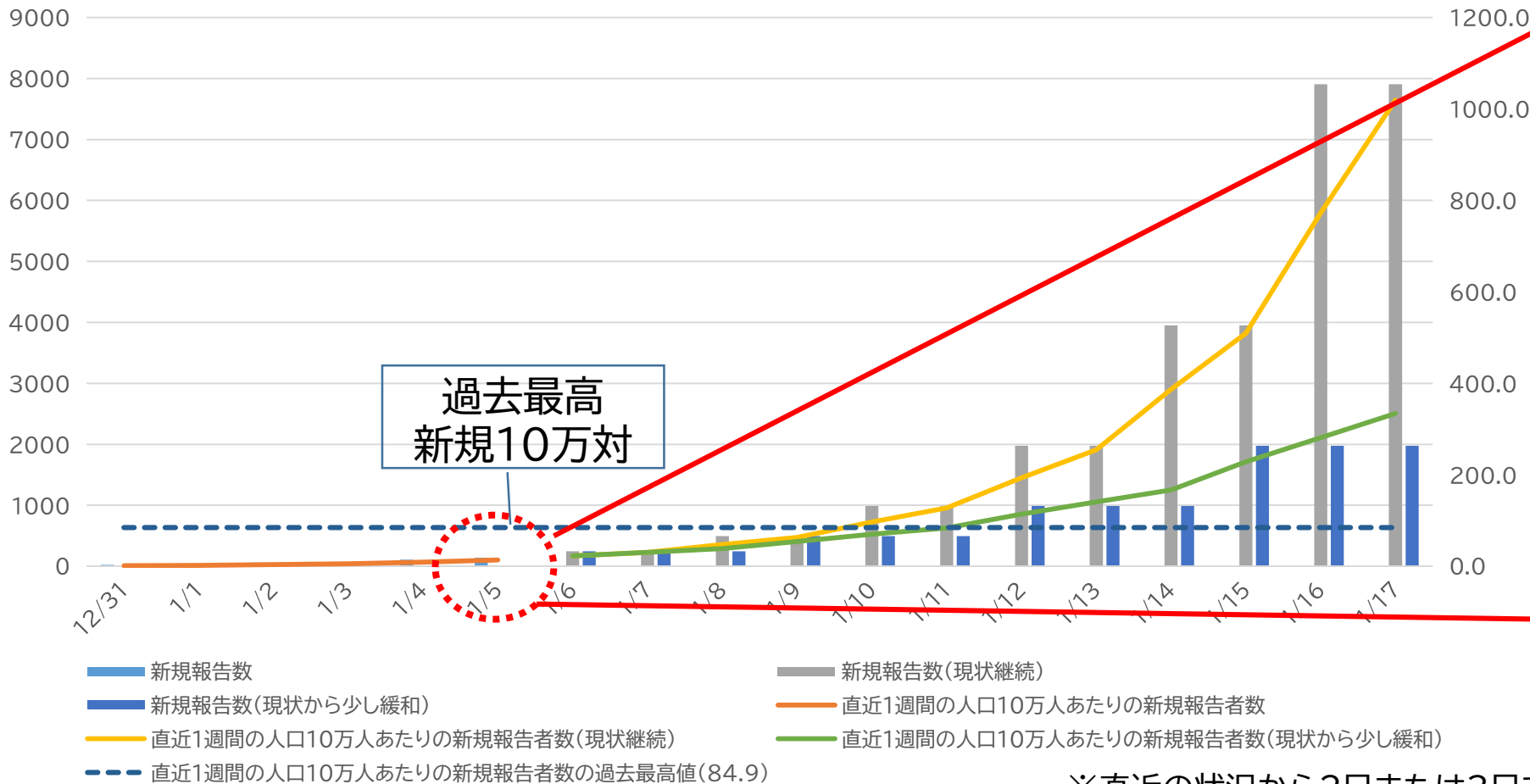
過去の感染拡大との比較



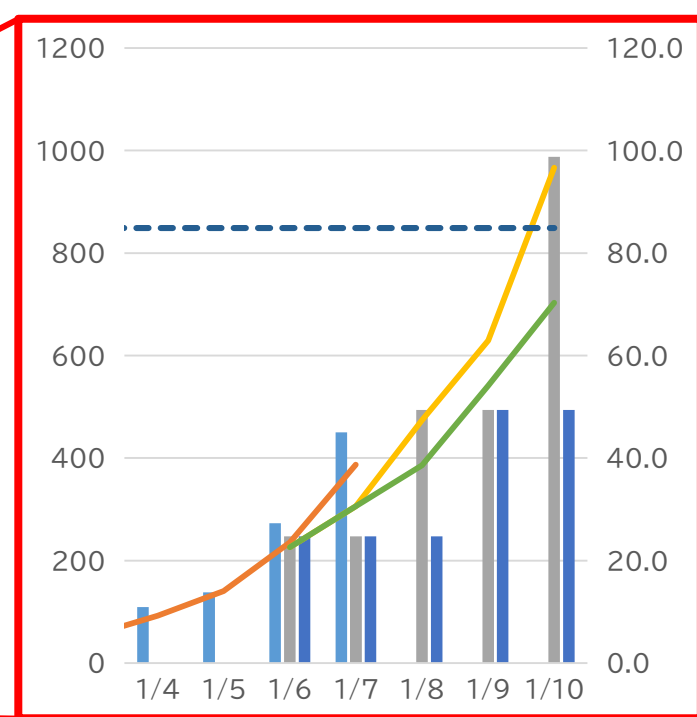
過去に類を見ない速度の感染拡大であり、速度緩和の兆しすらない

今後の見通し

新規報告数と直近1週間人口10万人当たりの新規報告数(1/5時点で作成)



1/7速報値までを用い比較



※直近の状況から2日または3日で2倍になると設定

このままのペースで拡大すると、再来週には一日当たり8000人発生する
 拡大が緩やかになった場合でも、過去最大の感染状況になる

これまで経験したことのない拡大スピード

医療提供体制への負荷回避のため、
早い対策が求められる

1/6 まん延防止等重点措置の適用を要請
1/7に適用が決定(1/9から適用開始)

対象区域：(10市3町)

直近1週間の人口10万人あたりの新規報告数

1/7時点速報値

	安芸太田町	北広島町	安芸高田市	三次市	庄原市	
	130.14	16.19	28.09			
廿日市市	広島市	府中町	東広島市			神石高原町
65.81	49.41	63.22	34.92	19.28	2.87	0.00
		熊野町		世羅町	府中市	福山市
115.67	149.01	16.72	31.87	0.00	5.13	13.43
		呉市		竹原市	三原市	
	坂町					
	54.26	江田島市	大崎上島町			
		13.08	13.42			

【対象区域(1/6発表時点)】

広島市
大竹市
廿日市市
府中町
海田町

【追加】

呉市
竹原市
三原市
尾道市
福山市
東広島市
江田島市
坂町

- ・人口規模が10万人以上であり、感染拡大している市
- ・それらの市と生活圏が一体である市町
- ・最新のデータを踏まえ判断

まん延防止等重点措置の適用決定

期間	令和4年1月9日(日)～1月31日(月)
対象区域	広島市, 呉市, 竹原市, 三原市, 尾道市, 福山市, 大竹市, 東広島市, 廿日市市, 江田島市, 府中町, 海田町, 坂町 <10市3町>

飲食店への時短要請

対象：広島市，呉市，竹原市，三原市，尾道市，福山市，大竹市，東広島市，廿日市市，江田島市，府中町，海田町，坂町

<p>区分</p>	<p>1月9日～1月31日（猶予期間1月9日～1月10日）</p> <p>※やむを得ない事情がある場合は、遅くとも1月11日から協力すること。 ※感染状況に伴い、要請期間を変更する場合がある。</p>							
<p>要請内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・営業時間を5～20時に短縮 ・酒類の提供は無し ※利用者による酒類の店内持込を含む。 							
<p>支給単価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・希望される方は、定額32万円を早期給付します。 ・早期給付受付期間：1月12日～1月28日 単位：万円 <table border="1" data-bbox="377 965 1781 1122"> <thead> <tr> <th></th> <th>中小企業</th> <th>大企業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>休業・時短</td> <td>3.0～10.0/日</td> <td>最大20/日</td> </tr> </tbody> </table>			中小企業	大企業	休業・時短	3.0～10.0/日	最大20/日
	中小企業	大企業						
休業・時短	3.0～10.0/日	最大20/日						
<p>支給要件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「広島積極ガード店」「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」の登録 ・通常の閉店時間が20時以降の飲食店又は要請前に酒類を提供している飲食店 ・「飲食店営業」許可証をもっていること ・ワクチン・検査パッケージの適用はしない 							

頑張る中小事業者月次支援金

対象：県内に本社・本店のある中小法人，個人事業者等

※広島県感染症拡大防止協力支援金対象者を除く

対象期間

2022年1月

支給額

売上減少率	中小法人	個人事業者
50%以上	上限20万円/月	上限10万円/月
30%以上～50%未満	上限8万円/月	上限4万円/月

【算出方法】 2019年から2021年の1月の売上－2022年の1月の売上

支給要件

- ・ 飲食店の休業・時短営業，外出自粛等の影響により，2022年1月の月間売上が，2019年から2021年の同月比で，50%以上または30%以上～50%未満減少した事業者
- ・ 中小企業基本法で定義する県内の中小企業(個人事業者含む)であること等
- ・ 国制度「事業復活支援金」の対象となる場合も，受給可能
 (50%以上 中小法人等:上限20～50万円, 個人事業者:上限10万円
 30%以上～50%未満 中小法人等 上限12～30万円, 個人事業者 上限6万円 ※1か月換算)

県民・事業者の皆さまへの要請【イベントの開催要件】

■1月11日以降のイベントについて適用する

- ・1月10日までを周知期間とする
- ・1月10日までにチケットが販売されたイベントについては、1月10日までに販売されたチケットに限り要件を適用せず、チケットをキャンセル不要と扱うこと。
- ・1月11日以降、開催要件を満たさないイベントのチケットの新規販売は行わないこと。

■感染が急速に拡大していることから、ワクチン・検査パッケージ制度は適用しない。

次の人数上限(A)と収容定員に収容率を乗じて算定した人数(B)のいずれか少ない方を上限

	基本的な要件	感染防止安全計画を策定した際の要件 (「大声なし」が担保され、 参加人数5,000人超で開催するイベント)
人数上限 (A)	5,000人	20,000人
収容率 (B)	■大声なし 100% (収容定員が無い場合は、 人と人とは触れ合わない程度の間隔) ■大声あり 50% (収容定員が無い場合は、十分な人と人との間隔)	100% (収容定員が無い場合は、 人と人とは触れ合わない程度の間隔) ※大声なしの担保が前提

県民・事業者の皆さまへの要請

外出について

- ・全県で外出をできるだけ削減
- ・重点区域は、外出を半分に
特に20時以降の外出は削減(通院・通勤・通学を除く)
- ・事業者は通勤時の人との接触を減らす
- ・重点区域では、Web会議やテレワーク等により、出勤者を削減し、事業の継続に必要な場合を除き、20時以降の勤務を削減

明日から3連休なので特に注意してください

往来について

- ・緊急事態措置又はまん延防止等重点措置地域との往来は最大限、自粛
 - ・「レベル2(警戒を強化すべきレベル)」相当の地域との往来は、慎重に判断
 - ・県内でも、重点区域とそれ以外の地域との往来は、最大限、自粛すること
- ※いずれも、通院・通勤・通学まで制限するものではない。

拡大を抑えるために

県観光誘客促進事業「やっぱ広島じゃ割」の取扱いについて

○ 新規予約の停止

1月7日(金)以降, 「やっぱ広島じゃ割」の新規予約を
県民及び隣県居住者を含め, 停止する。

○ 既予約分の本事業の利用停止

今後レベル3へ移行時には,
既予約分についても本事業の利用を停止する方針

GoTo イートキャンペーンの取扱いについて

○ 予約販売の停止

1月7日(金)以降, 当面の間, 予約(販売)を停止

○ 既に販売済みの券

利用自粛を要請

県民の皆さまへの要請

基本的な感染防止対策の徹底

- ・マスク着用, 手洗い, 定期的な換気, 人との距離をとる
- ・飲食時には, マスクを外したままの会話は控える

新成人の皆さまへ

- ・現在, 会食クラスターが多数発生中
飲み会やお茶など, 複数で集まっての飲食は
延期やweb飲みでの代替を

積極的な検査を

体調が少しでも悪い時は

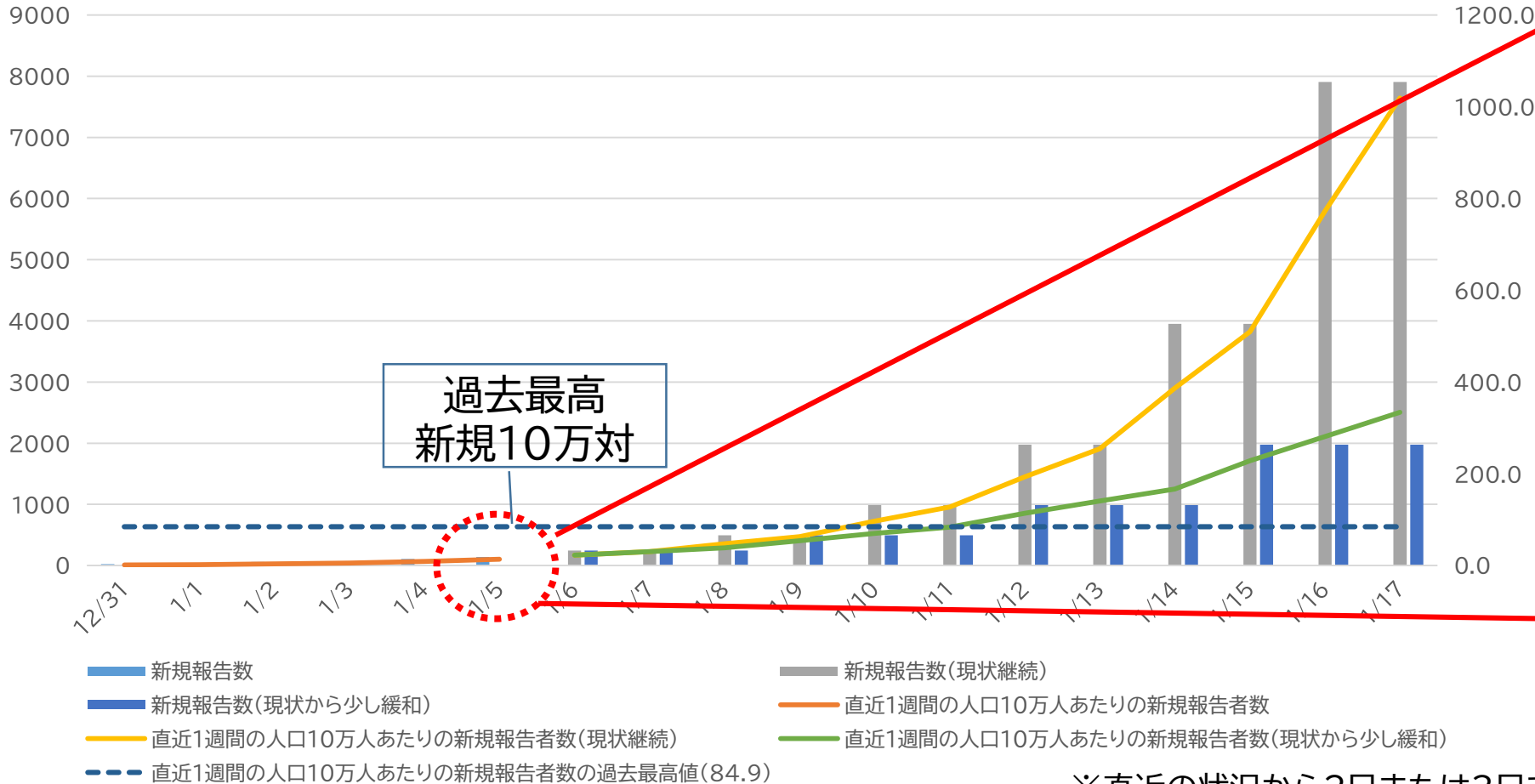
人と会わず, 出かけず, すぐに医療機関を受診

無症状でも次の方は検査を

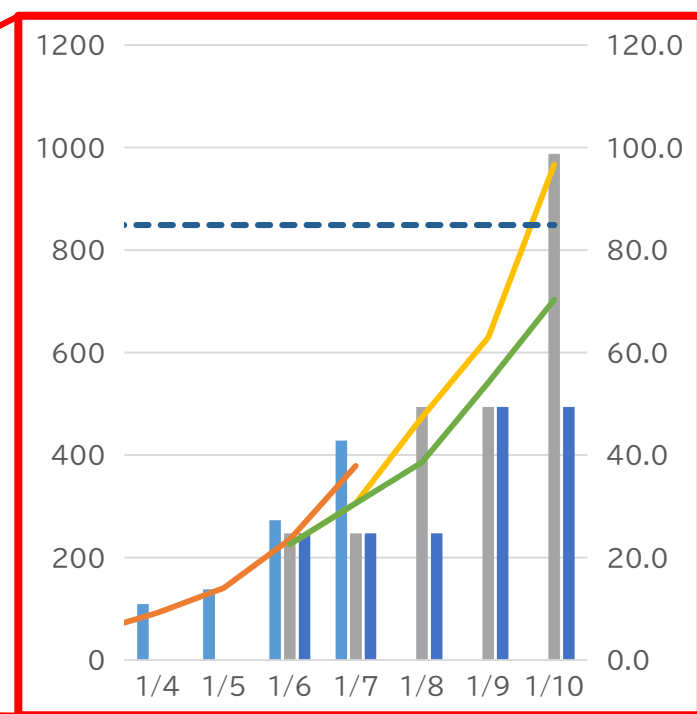
- ・年末年始に大人数で食事をした
- ・普段会わない人と食事したり, 長時間過ごした
- ・オミクロン株が確認された地域と往来があった

今後の見通し

新規報告数と直近1週間人口10万人当たりの新規報告数(1/5時点で作成)



1/7速報値までを用い比較



※直近の状況から2日または3日で2倍になると設定

このままのペースで拡大すると、再来週には一日当たり8000人発生する
拡大が緩やかになった場合でも、過去最大の感染状況になる

オミクロン株の重症化率と、医療提供体制への負荷のリスク

図8 療養場所と重症度別の療養者数（沖縄県）

2022年1月4日時点

療養場所	重症度	療養者数	
入院	ECMO	0	0.0%
	重症（気管挿管）	0	0.0%
	中等症Ⅱ（酸素投与）	25	3.7%
	中等症Ⅰ	27	4.0%
	軽症	83	12.3%
	小計	135	20.0%
ホテル	無症候・軽症	271	40.1%
自宅	無症候・軽症	57	8.4%
調整中	無症候・軽症	212	31.4%
合計		675	

(参考)
 広島県第5波(全期間)の
 中等症Ⅱ以上となる割合
 6.6%

※年代構成の違いや、時点データと全期間データの違いの関係上、直接の比較はできない。

令和4年1月6日厚生労働省アドバイザリーボード資料より引用

仮に症状悪化率が4割減少したとしても、
 感染者が2倍以上発生すれば実際の症状悪化者数は前回よりも多くなり、医療がひっ迫
 今後、高齢者における感染が拡大すればさらに悪い状況に
オミクロン株の症状は軽いので、「感染者が増えても大丈夫」だとは思わないでください

県民の皆様, 事業者の皆様

今すぐに,

**お一人お一人ができる行動を
とっていただくようお願いします**